

(総括評価表〔付表:戦略13〕)

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦 略	【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～	施策数	取組数	H24事業数	H25事業数	H24決算	H25予算
				6	7	30事業	35事業	6,725,197千円	7,495,430千円

1 戦略の内容

(1)現状と課題	
地球温暖化の問題から、有明海・八代海における大規模な赤潮発生や光化学スモッグ等の広域的な問題、更には廃棄物の不法投棄などの県民の生活に密着した問題があります。これらの問題を解決するためには、日々の監視活動の着実な実施や長期的な視点での対応とともに、環境への配慮を当たり前のこととして行う県民一人ひとりの環境意識の醸成が必要です。また、公害の原点ともいわれる水俣病の歴史と教訓、水俣再生への取組みを世界に向けて発信し、次世代へと継承していくことが必要です。	
(2)概 要	
熊本県の豊かな自然環境を、守るだけでなく、公害の原点といわれる水俣病の経験を踏まえ環境への負荷を減らし、安全で住みよい環境として将来の世代に引き継いでいくことが私たちの責務です。そのため、低炭素、循環及び共生を基調とする安全、快適で持続可能な社会である「環境立県くまもと」の実現をめざし、環境と経済の好循環を推進するとともに、県民一人ひとりが環境活動を意識して実践していけるよう環境教育にも積極的に取り組めます。	
(3)体 系 (単位:千円)	
① 生活と自然との共生	◆みどりの創造プロジェクトを進める〔施策63〕 ～「みどりの創造プロジェクト」による新たな景観向上～ 【担当部局:土木部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 3事業 37,501 5事業 659,180
	◆有明海・八代海を再生する〔施策64〕 ～有明海・八代海の再生に向けた取組みの強化～ 【担当部局:環境生活部・農林水産部・土木部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 10事業 6,522,447 10事業 4,825,906
② 県民一人ひとりの環境と活気の環境実践意識	◆水銀条約締結の外交会議を招く〔施策65〕 ～水俣の世界への発信と将来世代への継承～ 【担当部局:環境生活部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 1事業 6,603 1事業 43,603
	◆地球温暖化対策・エコ活動を進める〔施策66〕 ～県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の更なる推進～ 【担当部局:環境生活部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 4事業 12,920 4事業 17,916
③ 環境教育と環境意識の醸成	◆環境教育を進める〔施策67〕 ～一人ひとりの行動につながる環境教育の強化～ 【担当部局:企画振興部・環境生活部・農林水産部・教育庁】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 8事業 118,608 8事業 133,809
	◆廃棄物対策を進める〔施策68〕 ～次代のモデルとなる廃棄物対策の強化～ 【担当部局:環境生活部・警察本部】
	(H24事業数・決算/H25事業数・予算) 4事業 27,118 7事業 1,815,016

2 戦略の評価

(1)指標の推移・分析						
指標〔単位〕	策定時	H24 〔達成度・増減〕	H25 〔達成度・増減〕	H26 〔達成度・増減〕	目標値(H27) 〔単位〕	前年度からの推移の分析
① 有明海・八代海の環境基準の達成度(COD)〔%〕	72.2 (H22)	72.2 <72.2>			100 [% (単年)]	近年、変動はあるもののほぼ横ばいの状況。海域の水質変動の要因検証は極めて難しく、国等と連携し今後も調査を継続。なお、海域への汚濁負荷量は、生活系、産業系、畜産系、土地系、養殖系等があり、今後も削減に向けて関係機関と連携に努めていく。
有明海・八代海の環境基準の達成度(全窒素・全リン)〔%〕	83.3 (H22)	83.3 <83.3>			100 [% (単年)]	
② 一般廃棄物排出量〔万トン/年〕	57.9 (H21)	55.7 <-2.2>			57.2万トン以下〔万トン/年(単年)〕	〔H23の数値〕前年度よりも減。主な原因は県民の環境意識の高まりに伴う日々の努力による。今後は、引き続きごみの減量化に取り組むとともに、各市町村と連携して分別徹底の啓発を進めていく。
③ 熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動【補】動推進会議の会員(団体)数〔再掲〕〔会員〕	304 (H23)	345 <57.5>			600 〔会員(累計)〕	各種イベントでの案内配布、事業所へのFAX等での勧誘等により着実に増加。
④ 【補】環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数〔人〕	157,372 (H20～H23)	38,966 <23.8>			164,000 〔人/4年(累計)〕	昨年よりも微減。主な原因は出前講座の受講者数が減少したことによる。今後は講座等の周知を図り、多くの受講者を募るよう努めていく。
(2)平成24年度の主な成果		(3)平成25年度の推進方針・推進状況		(4)戦略を推進する上での課題		(5)今後の方向性
●環境再生や街並みの景観向上、緑化等につながるよう河川の環境再生及び景観向上事業、国道沿線及び港湾周辺景観改善事業等に着手し、調査設計等を実施。 ●より地元で望まれる事業の実施や整備後の維持管理体制の構築につながるよう、調査設計等の段階から地元協議を実施。		●河川：親水護岸や散策路、公園等の整備(環境再生)、②市街地や港湾周辺：街路灯、植栽等の景観整備の実施(街並みの景観向上・緑の増加)、③沿道：防草対策や防護柵改善(沿道景観の向上)等の各種事業を実施。		●熊本らしい美しい景観等の維持に当たって管理費が増嵩しない工夫。		●公共施設と、川や海、山や田畑などの自然が調和することで、熊本らしい美しい景観と豊かな自然を身近に感じ、「住んで良かった」、「訪れて良かった」と実感できる環境を整備し、新たな地域の魅力を向上。
●「くまもと・みんなの川と海づくりデー」に47,822人が参加。 ●排水規制の対象となる延べ350事業場に立入検査を実施し、基準不適合となった7事業場に改善指導。 ●1,682基の浄化槽設備(個人設置型)を整備。 ●有明4県クリーンアップ作戦に、5,500人余りが参加。 ●有明海の4km ² (2か所)で海底耕うんを実施。		●下水道等への接続を促進するための緊急的措置として、生活排水適正処理重点事業を新設。H25年度から3年間を重点期間と定め、接続率が80%未満の17市町村を対象に、市町村が県民への助成制度を新設・拡充する場合にその額の1/2を補助。 ●7月に海底清掃、8月下旬に有明4県クリーンアップ作戦を実施する。 ●有明海・八代海の漁場整備等を継続実施。		●全国平均より低い汚水処理人口普及率と汚水適正処理率の向上。 ●効果が高い漁場造成方法の探索。		●「くまもと生活排水処理構想2011」に基づき、汚水処理人口普及率を約85%に向上。 ●有明海・八代海の水質向上のために、下水道で雨水と汚水に分ける分流化も含めた合流改善を行い、環境基準達成率を94%まで向上。 ●水産資源の維持・増大。
●関係市町や団体と連携した推進組織の活動等により、条約名を「水銀に関する水俣条約」とすること並びに水銀に関する条約の外交会議が熊本市及び水俣市で開催されることが決定。		●「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を主体として、外交会議の円滑な運営のための支援を実施。 ●水俣病問題や水俣・芦北地域の環境復元に向けた取組み、本県の環境への取組み等に関する情報を国内外に発信。		●世界140カ国から800人もの政府関係者やNGO関係者が参加する、本県でこれまで経験したことのない大規模な外交会議であるため、成功に向けた関係者の緊密な連携とマンパワーの確保。 ●水俣病に関する情報発信の内容検討。		●水銀条約外交会議の開催後も、各国の政府・自治体関係者、研究者等多くの方々から水俣を訪れ、水俣病の教訓や再生に取り組む水俣の姿を現地で学ぶようするため、水俣病に関する適切な情報発信を継続。
●各種イベントでの案内配布、事業所への勧誘等により、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員数が345に着実に増加。 ●「くまエコ学習帳」を活用した公開講座(17回)の実施により、「くまもとらしいエコライフ」の意識づけが進展。		●事業所版「くまもとらしいエコライフ」としての具体的な取組みメニューの検討・選定を行い、普及啓発を実施。 ●ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の会員増のため、会員間の連携、情報共有等による組織の活性化を推進。		●「くまもとらしいエコライフ」の理念を県民生活全体へ広げるための効果的な周知啓発。 ●学校・家庭における普及啓発に対応した「くまエコ学習帳」を、事業所用にも拡充させるための対応。		●「くまエコ学習帳」等の活用、各種イベント等による学校・家庭への効果的な周知啓発。 ●事業所に対するストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議への参加勧誘と事業所版「くまもとらしいエコライフ」の周知。
●環境センターの来館者数は32,151人。出前講座を74回実施し、5,033人が受講。 ●「水俣に学ぶ肥後っ子教室」に取り組んだ結果、学習成果を地域に発信している学校の割合が、H23年度の89%からH24年度は92%と増加。		●環境教育への地域資源の活用及びNPO等との連携・協働による持続的な環境保全活動等への支援。 ●県内各地で森林インストラクターによる「森林自然観察・体験教室」を開催。企業等の森づくり活動を推進するため、森林吸収量認証の交付を推進。		●環境センターでの環境教育の充実と、NPO等の民間団体との協働による地域に即した環境教育の推進。 ●森林ボランティアや漁業者等の多様な主体の参加と連携による森づくり等の推進並びに県民参加による森づくり気運の醸成。		●H24年度からH27年度までの環境センターの来館者数及び出前講座の受講者数が164,000人となるよう取組みを実施。 ●森林ボランティアの参加者数が6,400人となるよう取組みを実施。
●南関町及び和木町のそれぞれと、県及び財団法人熊本県環境整備事業団の三者で、公共関与最終処分場に係る環境保全措置や地域振興策等を確認する環境保全協定を締結。 ●不法投棄等の廃棄物事犯106件、137人を検挙。		●最終処分場について、財団法人熊本県環境整備事業団で年度前半に詳細設計を終え、夏頃に着工。 ●廃棄物事犯の取締りのための合同パトロール、廃棄物の適正処理に関する広報啓発の実施。		●最終処分場については、事業の実施に当たったの地元の理解と協力の確保。 ●廃棄物の不法投棄や野外焼却事犯の悪質化、巧妙化が進んでいる中で早期発見・早期解決に向けた取組み。		●H27年秋頃に、環境教育の拠点となる最終処分場(クローズド・無放流型)を供用開始。 ●不法投棄ゼロをめざし、県民と協力して早期発見・早期対応に努め、原因者負担の原則に基づく県内の不法投棄箇所を一掃。